

「週刊現代」記事における大阪ヘルスケアパビリオンに関する記載について

○【前編】（令和4年10月12日発刊分）

記載箇所	記事内容	推進委員会の見解
① P43 2～3段	森下総合プロデューサーが、万博の中核スポンサーに自ら顧問を務める会社（サイエンス）を押し込んだ。	<p>(株)サイエンス様が2025年日本国際博覧会大阪パビリオン推進委員会（以下「推進委員会」といいます。）の委員（協賛企業）となられた経過につきましては、令和3年6月から7月に推進委員会において、委員として出展基本計画の策定に携わっていただく企業・団体を募集した際に、参画いただき、推進委員会会長の承認を得たものです。</p> <p>なお、講談社「週刊現代」編集部取材に対しては、その旨回答しておりましたが、異なる内容が記載されており、誠に遺憾と考えております。</p>
② P43 2～3段	パビリオン推進委員会のあるスタッフが指摘する。「東京五輪汚職では高橋治之元組織委員会（…）理事が、コンサルタント料を受取り、その見返りに顧問先企業を東京五輪のスポンサー選んだ。森下先生も万博のスポンサーになったサイエンスから結構な金額の顧問料をもらっているはず。森下先生のケースは東京五輪と同じ構図に見えるのです。」	<p>推進委員会事務局を担う大阪府・大阪市万博推進局には、記載のある取材を受けた職員はおりません。</p> <p>(株)サイエンス様が協賛企業となられた経過につきましては、上記①の通りであり、協賛金額に応じて「スーパープレミアムパートナー」という呼称権を使用いただいているものです。</p>
③ P44 2～3段	先のパビリオン推進委員会のスタッフが言う。「サイエンスがスーパープレミアムパートナーになれたのは、まさに森下さんのおかげでしょう。多額の顧問料を払っているのだから、やってもらって当たり前という感覚かもしれませんが、日生やロート製薬に比べると、会社の格落ち感はありません」	<p>大阪パビリオンの協賛企業の選定が適切であったかのような事実と異なる内容が記載されており、誠に遺憾と考えております。</p>
④ P44 4～5段	別の大阪パビリオン推進委員会のスタッフが説明する。「16年1月、当時の松井一郎府知事が菅官房長官のところに話を持っていき、17年3月に政府が万国博覧会誘致委員会をつくりました。そこから4月の閣議を経て日本国として正式に立候補した。大阪府市ではこの間、万博検討会を設置し、そこに森下先生が入り込んできたかっこうです。大阪府案の万博のテーマは初め『人類の健康・長寿への挑戦』で、のちに『いのち輝く未来社会のデザイン』に改められました。」	<p>推進委員会事務局を担う大阪府・大阪市万博推進局には、記載のある取材を受けた職員はおりません。</p>
⑤ P45 第5段	大阪府市は任意団体のパビリオン推進委員会には160億円も投じる資金管理を任せられない。そこで新たに7月1日一般社団法人「2025年日本国際博覧会大阪パビリオン」を設立した。	<p>大阪府市は、大阪パビリオンの建設、展示、運営等に向けた実行段階に至ったことから、法人格を持つ一般社団法人2025年日本国際博覧会大阪パビリオン（以下、「法人」といいます。）を設立したものです。</p> <p>なお、講談社「週刊現代」編集部取材に対しては、その旨回答しておりましたが、異なる内容が記載されており、誠に遺憾と考えております。</p>

○【後編】（令和4年10月24日発刊分）

記載箇所	記事内容	推進委員会見解
⑥ P42 2段目	そこを気にしたのだろうか、大阪府市はさる7月1日、新たに…一般社団法人を立ち上げた。	【前編】⑤と同じ
⑦ P43 1段目	サイエンスは…、森下に成り代わって（法人の）理事に就いているように受け取れる。	<p>(株)サイエンスの会長である青山様が法人の理事に就任されたのは、パビリオン出展に際して、出展趣旨にご賛同いただき、最大の協賛金・寄付を頂戴していることから、依頼させていただいたものです。</p> <p>なお、講談社「週刊現代」編集部取材に対しては、その旨回答しておりましたが、異なる内容が記載されており、誠に遺憾と考えております。</p>
⑧ P44 2段目	21年2月、大阪パビリオン推進委員会が立ち上がり、総合プロデューサーの森下を中心としてスポンサー選びが始まる。	協賛企業の選定にあたっては、【前編①】で前述した通り、推進委員会において一般に募集し、申し込みいただいた企業について、推進委員会会長が承認するものであり、総合プロデューサーが選定するものではありません。
⑨ P45 5段目	松井、吉村に取材を申し込んだが、いずれも回答を拒否した。	講談社「週刊現代」編集部取材に対しては、質問内容が、すでに大阪府・大阪市として回答済みの内容である旨を回答し対応しております。回答を拒否したものではありません。